

緊急メッセージ

いじめをなくし、かけがえのない子どもたちの生命を守るために

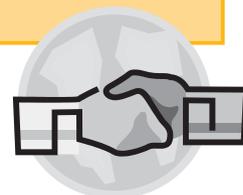
私たちは、北海道の子どもたちがお互いを尊重し、ともに支え合いながら、社会の一員として成長していくことを望んでいます。そのためには、全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えることが不可欠であると考えています。いじめをなくし、かけがえのない子どもたちの生命を守るため、児童生徒の皆さん、教職員など教育関係者の皆さん、家族・地域の方々にメッセージを送ります。

〈教職員など教育関係者の皆さん、家族・地域の方々へ〉

- 子どもたち一人ひとりがかけがえのない存在であることや、いじめは人間としての尊厳を傷つける卑劣な行為であることをしっかりと伝えて下さい。
- いじめがおきた場合には、いじめられている子どもに寄り添い、「絶対に守る」という強い意志を示して下さい。
- 子どもたちと触れあう機会を大切にして、子どもが発するサインを敏感に受け止め、いざこざやけんかと思われるようなことでも、背景にはいじめが隠れている場合はあることを常に念頭に置いて速やかに対応して下さい。
- 学校外でいじめを見かけた場合には、地域ぐるみで子どもたちを見守るという観点から直ちにいじめをやめさせ、学校や家庭に連絡して下さい。

北海道教育委員会では、学校や市町村教育委員会、家庭や地域の方々としてしっかり連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に全力で取り組んでまいります。  
平成24年8月

北海道教育委員会



行政相談が開催されます

○行政相談とは

国の行政全般についての仕事・その手続やサービスへの苦情や意見・要望などを皆様から行政相談委員がお聴きし、関係行政機関などへ必要なあつせん（間に入って双方をうまく取り持つこと）を行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆様の声を行政の制度や運営の改善にいかすことを目的に行われています。

相談は無料で、手続等もなく、気軽に利用いただけるとともに、相談者の秘密は固く守ります。

■苫前町での特設行政相談

- 期 日 10月15日(月)
- 場 所 ・苫前地区 10:00～12:00  
福祉センター1階和室  
・古丹別地区 13:30～15:30  
公民館農村研修室
- 対 応 小田 雅彦 行政相談委員
- その他 相談等の予約は不要です。直接相談会場にお越し下さい。



可燃性ゴミの取扱いにご注意を！

可燃性のゴミと発火性のゴミを一緒に捨てる際、消火の確認をしていますか？  
タバコや花火などの残り火があると、ゴミが燃えだし火事になる恐れがあります。一歩間違えて火事になると、命の危険にさらされる場合があります。  
実際に本町のゴミステーションでもゴミの発火の報告も受けていますので、今一度ゴミの排出にあたって発火性のものが含まれていないか、十分に消火されているかどうかについてチェックをお願いします。  
また、ライター等の着火装置もガス抜きをしてから捨てるようにしてください。

保健福祉課けんこう係

サケ・マスの密猟はやめて！

河川内等の内水面及び禁止区域が設定されている河口域でのサケ・マスの採捕は全面禁止されています。

留萌管内のサケ・マス釣りの規制がある河川  
天塩川・遠別川・風連別川・信砂川・暑寒別川

また、海や川でサケ・マスを違法に採捕すると、法律や規則で罰せられます。

その内容によっては最高3年以下の懲役、または200万円以下の罰金を受けることがあります。

農林水産課水産係

## 弁護士会による無料法律相談のお知らせ

### ○留萌管内巡回無料法律相談会

旭川弁護士会に所属する弁護士が本町で無料法律相談を開催することとなりました。債務整理、離婚・相続、民事事件、刑事事件など幅広い相談に対応しますので、この機会を利用し、日頃の悩みについてお気軽にご相談ください。

- ・日 時 9月26日(水)午後1時～午後4時
- ・場 所 苫前福祉センター シルバープラザ
- ・予約受付 旭川弁護士会事務局 (☎0166-51-9527)

旭川弁護士会

当日の飛び込み相談も受け付けますが、予約された方を優先致します。

### ○全道一斉すずらん無料法律相談

北海道弁護士連合会(道弁連)では、弁護士不在市町村を対象に一斉無料相談を行っており、当町でも無料法律相談を実施されることとなりました。もし身近に法律に関する問題がありましたら、是非お気軽にお申し込みください。なお、相談には事前予約が必要となります。

- ・日 時 10月24日(水)午後1時～午後4時
- ・場 所 苫前町公民館農村研修室
- ・予約受付 役場企画振興課広報広聴係 (☎64-2212)
- ・相談内容 法律相談全般(例:多重債務・交通事故・相続他)
- ・相談担当 川田浩一朗弁護士(予定)(留萌ひまわり基金法律事務所)

北海道弁護士連合会



## J A 苫前厚生クリニックよりお知らせ

管理栄養士による「今日からあらためる  
食事療法なんでも相談」

の内科予約診療をはじめました!

9月…12日(水)、27日(木)

10月…10日(水)、25日(木)

午前・午後ともに予約制です。

ご希望の方は電話でお問い合わせください。

受付  
13時～16時15分

皮膚科外来日は、  
9月…6日(木)、20日(木)  
10月…4日(木)、18日(木)

電話予約も受け付けておりますので、お気軽におたずね下さい。



J A 北海道厚生連 苫前厚生クリニック (☎65-3535)

広報とままえ8月号の戸籍の  
小箱「ご成長をお祈り申し  
上げます」欄の堀切進・桃子  
さんの三男を「堀切太陽」と  
表記するべきところを「瀬川  
太陽」と表記してしまいました  
た。お詫びするとともに、今  
月号で改めて表記します。申  
し訳ありませんでした。

お詫びと訂正

### 風力発電の売電状況

(町営風来望3基分)

24年度の実績 **13,236,102円**

(H24.3～H24.8)

平成24年8月分の実績

供給電力量 **134,950kWh**

**1,693,284円**

(昨年実績 **1,265,414円**)

### 苫前町の交通事故情報

平成24年8月の事故状況

発生件数 死者数 負傷者数

0件 0人 0人

平成24年8月末までの累計

発生件数 死者数 負傷者数

5件 1人 9人

交通事故死ゼロ日数は

8月31日現在で **229日**

| 氏名    | 年齢 | 死亡日  | 住所  |
|-------|----|------|-----|
| 吉田 榮  | 80 | 7/22 | 古丹別 |
| 吉田 義博 | 73 | 8/5  | 古丹別 |
| 山下 輝雄 | 77 | 8/11 | 旭   |
| 角井 政勝 | 88 | 8/15 | 力 昼 |
| 丹羽 知市 | 82 | 8/18 | 古丹別 |

謹んでお悔やみ申し上げます

堀切 太陽(三男)進/桃子 6/19 旭

ご成長をお祈り申し上げます

戸籍の小箱

古丹別 佐武 ヨシエ 様

古丹別 幸楽会へ

古丹別 佐武 ヨシエ 様

古丹別 林 健志 様

古丹別 吉田 容子 様

町社会福祉協議会へ

古丹別 矢作 精教 様

「厚志」に感謝します

# ちびっこギャラリー

## 苫前小学校児童の作品

### 『えんぴつ立て』

5年

堀井 幸子さん

たくさんぬったから、仕上がりがカワイくなりました。次はもっと工夫してカンペキに作りたいです。



### 『いざ、オルゴール 作りにちょう戦』

6年

星野 汐音さん

初めてオルゴールを作ってみて楽しかったので、あっという間に終わりました。うまくできたのでよかったです。



### 『世界遺産について』

6年

石川 篤司くん

世界遺産のことについてくわしく画用紙にまとめることができました。



### 『化石発くつに チャレンジ』

4年

茂木 亮くん



写真をはって順じよをわかりやすくしました。字を大きくきれいに書けてよかったです。



### 『イライラつりゲーム』

4年

芳賀 郁斗くん

紙コップにアルミホイルをつける時、やぶれないように工夫した。電気がつかないようにするのがおもしろいです。



### 『海の中』

5年

加賀谷 悠衣さん

よくできた所は、イルカをジャンプさせている所と、金魚が泳いでいるように見せられた所です。



### 『牛乳パックで ピアノ』

1年

佐藤 有紗さん

ペットボトルのふたをけんばんにしました。ボンドでつけるのが大変でしたが、かわいくできてよかったです。



### 『海の生きもの』

2年

下田 ひよりさん

石に絵の具で色をぬるのがむずかしかったです。



### 『本だな』

3年

木村 恭一くん

家に本がたくさんあるので作りました。うまくできたところはネジをまわすところです。きれいにみえるようスパンコールでかざりつけをしました。



## 犬のフンは持ち帰りを！



犬・猫は今や大切な人間のパートナーとして広く飼われているペットですが、もし自分の家の前にペットのフンが置きっぱなしになっていたら…。それはいくらペットが好きでもイヤなものですよ。まして小さい子ども達も利用する広場や公園に放置してあつたら…。

「家の前にフンが放置されている」「犬を散歩させているのに袋ももっていない飼主がいる」などの苦情が後を絶ちません。

犬のしつけはもちろん、散歩やフンの始末はペットを飼う方の義務です。散歩に連れて行く際は、ビニール袋などを持って、フンは放置せずきちんと持ち帰りをお願いします。